

アスベスト濃度、健康影響等の調査

100百万円(13百万円)

環境管理局大気環境課
環境保健部企画課・保健業務室
廃棄物・リサイクル対策部適正処理・不法投棄対策室

1. 事業の概要

アスベスト（石綿）に係る工場周辺住民の健康影響や建築物の解体等に伴う環境中への飛散についての懸念が高まっていることを受け、工場周辺住民対策及び環境汚染の未然防止を総合的に推進するため、以下の事業を行う。

(1) アスベスト廃棄物適正処理方策検討調査

アスベスト廃棄物の処理状況を調査し、既存の溶融処理技術等に加え、新しい処理技術についても実証試験を行い、アスベスト廃棄物の飛散性に応じた最適な処理方策の確立を行う。

(2) 一般環境大気中のアスベスト濃度モニタリング

アスベストについて、平成17年秋以降実施することとしている緊急全国調査に引き続き、建築物解体現場を中心に大気環境モニタリングを行う。

(3) 一般環境経路によるアスベスト曝露の健康影響調査

過去にアスベストを取扱っていた工場等の周辺の一般住民が、一般環境経路によりアスベストに曝露され健康被害を受けた可能性があることが報告されている。そのため、平成17年度に実施する一般環境経路によるアスベスト曝露の健康影響の可能性に関する分析・評価を踏まえ、リスクが高いと考えられる地域について調査を実施する。

(4) 測定技術者の育成事業

アスベストの飛散防止のため、大気中のアスベスト測定技術を地方公共団体の規制担当者に習得させ、技術者を育成するため講習会を実施する。

(5) 建築物解体時の石綿飛散防止マニュアルの検討

規制対象となっていない、石綿スレート等のアスベスト含有建築材料を使用した建築物を解体等する際の石綿の飛散防止に係る作業手順等について検討し、解体等工事マニュアルの素案を策定する。

2. 事業計画

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度以降
(1)アスベスト廃棄物適正処理方策検討調査				→	
(2)一般環境大気中のアスベスト濃度モニタリング			→		
(3)アスベスト曝露の健康影響調査			アスベスト曝露健康影響調査実施	17年度調査の分析等を踏まえ、高リスク地域の調査実施	→
(4)測定技術者育成	→				
(5)建築物解体時の石綿飛散防止マニュアルの検討	解体現場における飛散状況実態調査		作業手順等の検討及びマニュアル素案の策定		飛散防止対策の推進に係る調査

3. 施策の効果

- ・環境上適切で、社会的・経済的にも現実的な処理方策を確立し、アスベスト廃棄物の適正処理を確保する。
- ・アスベストによる大気汚染の現状を把握し、今後の対策の検討に当たった基礎資料とするとともに、国民に対し必要な情報を提供する。
- ・一般環境経路によるアスベストの曝露と周辺住民の中皮腫の発病との関係について新たな知見を得ることとなり、今後の行政施策の検討に資するものとなる。
- ・地方公共団体の規制担当者を対象に正確な石綿の環境濃度測定を習得させる。
- ・アスベストの飛散防止のための解体等工事マニュアルを策定することにより、解体等作業時のアスベストの飛散防止に資するものとなる。